

**第3回尾鷲市総合計画審議会**

会議名	第3回尾鷲市総合計画審議会
日時	令和3年2月16日(火) 19時00分～21時00分
会場	尾鷲市中央公民館3階講堂・大会議室
参加者 (敬称略)	<p>会長 : 岩崎恭典</p> <p>委員 : (A) 石川郷子委員 小倉裕司委員 川口真理子委員 北村清陽委員          世古美沙樹委員 塚原右己委員 寺尾弘行委員 松井武晴委員          南進委員 民部清宏委員</p> <p>(B) 植村綾太委員 大川道義委員 北裏佳代委員 澤田隆裕委員          津村淳委員 土井弘人委員 濱野薫久委員 宮本泰成委員          森本一史委員</p> <p>(C) 大形あかね委員 大西正隆委員 川口堅士委員 楠珠里委員          塩津史子委員 高木宗臣委員 中瀬幸志委員 東郁夫委員          三鬼早織委員 吉田光子委員</p> <p>事務局 : 政策調整課 三鬼望、濱田一多朗、川上真、片原敏貴、世古誠          委託業者: 前田、山下、忠田</p>
欠席者	疇地秀行委員 北村豪委員 中森將人委員 野田隆代委員 堀内達也委員
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3回第7次尾鷲市総合計画審議会事項書</li> <li>・ 資料1 第7次尾鷲市総合計画等の策定に係る「市長インタビュー」要旨</li> <li>・ 資料2 尾鷲市国土強靱化地域計画マトリクス</li> <li>・ 資料3 総合計画の理念・将来像・基本目標について</li> <li>・ 岩崎会長配布資料「月刊ガバナンス2月号(抜粋)」</li> <li>・ 委員名簿</li> <li>・ 席次表</li> </ul>
議事	<p><b>1. 開会&lt;19:00&gt;</b></p> <p>事務局</p> <p>(三鬼課長): 定刻となりましたので、ただ今から、第3回尾鷲市総合計画審議会を開会させていただきます。会議の進行上、携帯電話等はマナーモードの設定をよろしくお願いいたします。それではここで、資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては、お手元に配布しております『事項書』、『資料1「第7次尾鷲市総合計画等の策定に係る「市長インタビュー」要旨(令和3年2月修正版)」』、『資料2 尾鷲市国土強靱化地域計画マトリクス』、『資料3 総合計画の理念・将来像・基本目標について』となっております。また、本日の「席次表」及び「委員名簿」を添付させていただきます。加えて岩崎会長より資料をお預かりしておりますので合わせて後程ご説明をさせていただきます。資料については以上になりますが、全ておそろいでしょうか。資料の不足、落丁等ありませんか。もし不足等ございましたら、会議進行中でも結構ですので、その都度お知らせください</p>

い。

### ●出欠連絡

事務局

(三鬼課長)：本日の審議会ですが、疇地委員、中森委員、野田委員、堀内委員より欠席のご連絡を頂いており、今の所2名が現在到着しておりませんので、合計で29名の方が出席をされております。尾鷲市総合計画審議会規則第6条第2項において、会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとされておりますが、委員の過半数であります18名以上の出席がございますので、本審議会は成立していることを報告させていただきます。それでは、ここで司会の進行を岩崎会長にお願いさせていただきます。よろしくをお願いします。

### ●会長挨拶

岩崎会長：みなさん、こんばんは。このコロナ禍で尾鷲はだいぶ落ち着いているという風には聞いていますけれども、全国的にはまだまだ、徐々に落ち着きつつあるけれども、先を見通せない状況の中でお集まりいただきましてありがとうございます。第3回のこの総合計画策定の会議で、今日は尾鷲市がどういう所に重点を置いてこれから施策を進めていくべきかという、その点について皆様方にご意見をグループワークという形で頂きたいという趣旨に聞いております。今日皆様のお手元には、ちょっと恥ずかしいですけれども、私が書いたペーパーを用意させていただきました。後程お読みいただければと思いますけれども、地方自治体の職員向けの研修雑誌、ガバナンスという雑誌がございますが、そのガバナンスという雑誌の2月号が今丁度発売中の雑誌に寄稿させていただいたペーパーであります。年末年始に書いていました。もうコロナも終わりだろう、だから新しい日常コミュニティという題で、地域コミュニティという題で明るい展望を書いていたのですけれども、ほとんど書き上げた時に2回目の緊急事態宣言が出ちゃって、それまでの話は全部捨てて、もう一度一から書き直すというとんでもない作業をしました。まさにご覧いただければと思うのですけれども、ただ皆さんも実感されている通り今回のコロナって色んな意味で、世の中の変わり方を加速させたというところはあるだろうと思います。一つはやっぱり経済格差が拡大したということ、確かに、非正規それから元々苦しい立場にいらっしゃった方々は尚一層苦しい立場に追いやられてしまった。一方で、巣ごもりのための消費という事で一部の産業にしてはものすごくうけています。そういった食い違いがでてくる。それから、あれだけ東京一極集中が解消しなければいけないと言いながら、東京一極集中が最初できませんでしたけれども、去年の10月から東京の23区内の転入転出の比率がとうとう逆転している、転出する方が多くなっている。これをするテレワークがそれだけ東京では進んだということです。東京では進んだけれども地方では進んではいない、けれども、東京

でテレワークできる人たちがひよっとすると今はまだ東京100キロ圏内に移住をしている人たちが多く聞きますけれども、それがひよっとすると水と緑と豊かな人情を求めて、この尾鷲に移住・定住してくる可能性、私は絶対これはありうると思っています。そういった形で人の逆流というものは今は起こりつつある。働き方も変わりつつある。その中で今皆さん方にお手伝いをいただいている、お考えいただいている総合計画というのはこの尾鷲の10年後を考えることですから、非常に難しいと言えれば難しいです。けれども今みなさん方がお感じになっている、どうしようかということ、次の世代にそれを考えさせないようにするためにはどうすればいいのか、安心していつまでも住み続けたい尾鷲市を作るためには何が必要なのか、それを皆様のお立場で今日はグループワークをしていただければという風に思っています。あまりグダグダ喋るとあかんなと思っています。時節柄できるだけ短く、しかしながら対面の会議がなかなか今できないというのも残念なところでもありますけれども、限られた時間ではございますけれども、今日は濃密な議論をして頂ければなと思っています。今日はよろしく願いいたします。

#### ●総合計画等の各種項目の進捗説明について

岩崎会長：それでは、事項書にそって進めさせていただきたいと思います。まず、事項書2の「総合計画等の各種項目の進捗説明」の中で、(1)「総合計画基礎調査等について」の説明であります。よろしくお願ひします。

事務局

(濱田補佐)：それでは、「総合計画等の各種項目の進捗説明について」のうち、(1)「総合計画基礎調査等について」についての、ア(1)「市長インタビューについて」についてご説明させていただきます。別添の資料1『第7次尾鷲市総合計画等の策定に係る「市長インタビュー」要旨』をご覧ください。「市長インタビュー」につきましては、令和2年8月18日に第7次総合計画策定において、市長の思いや考え方を十分反映させるため実施し、その要旨につきましては、令和2年11月13日に開催しました、第2回審議会においてもご説明させていただき、その後、本市のホームページでも公開させていただいた次第でございます。しかし、令和2年12月の第4回尾鷲市議会定例会におきまして、議員の方から本インタビュー要旨の記載内容についてのご質問がありました。質問内容といたしましては、市長の思い、考えが十分市民の皆さまに伝わっていない、また、従前からの取り組みや発言を踏まえ疑義、誤解を生む恐れがあると思われる点についてであり、それらの疑義、誤解について一般質問を通じて埋めるがためのものであります。本審議会の内容につきましては、策定過程の見える化を図ることで、市民の皆さまと行政が一体となってまちづくりを進めていくことを基本としており、全ての情報を公開することとしております。公開するにあたり、疑義、誤解を生む表現が

あったことは反省すべき点であり、この市長インタビューの要旨につきまして今一度見直しを行い、付記・修正をさせていただきましたのが、今回添付させていただきました要旨であります。インタビュー要旨の詳細につきましては、細かい詳細説明については割愛させていただきたいと思いますが、主な修正内容といたしましては、前段に修正の経緯を記載した上で、例えば「まちづくりアンケートについて」は、重要度が高く満足度が低いトップ3の「①地域医療体制の確保」、「②財政の健全化」、「③新しいひとの流れの創出」をそれぞれ別記にし、市長のインタビュー内容をまとめ、また、それぞれの項目でより分かりやすく、真意が伝わりやすい形でまとめさせていただきましたので、後ほどご覧いただければと思います。次に、「市民アンケートについて」であります。こちらにつきましては、何も資料があるわけではないのですけれども、アンケート調査の精度を上げるために、「もっと多くの方からアンケートを取った方がいいのではないか」

また、「1,000人に対して調査をかけることに対しての根拠はあるのか。」というご質問を別途いただきました。ですので、なぜ1,000人にしたかということについてご説明させていただきたいと思います。アンケート調査を実施する際に、1,000人の方を調査対象とした理由といたしましては、当然、国などで実施されております標本調査の調査方法に則って今回のアンケート調査を実施しております。母集団である18歳～80歳までの本市の人口数は約13,000人です。その13,000人に対してアンケートをする。その皆さんのご意見が、きちんと反映されるであろう数字を考えたときに、13,000人に対し、回答数が373票以上のご回答があれば、ほぼその13,000人のご意見を反映されているというふうになっております。これを踏まえて、今までの過去にやった「まちづくりアンケート」の回答数は、5ヶ年平均で399票のご回答をいただいておりますので、その状況を踏まえ、1,000人の母数があれば、いかなれば13,000に対し、373人の回答が得られるであろうということで1,000人を調査対象としたものであります。しかし実際のところは、前回の審議会でお示した結果としては、実は346人からのご回答しかありませんでしたので、そうなると、373人を下回っているじゃないかと、信頼性が薄いんじゃないかとお叱りを受けるとは思いますが、正直申し上げて、配布数を1,200、1,500にあげていったとしても、母数分の人数が集まるかはどうかは不確定なこともあって、その母数を増やす、調査対象者を増やすというよりは、アンケート調査の回収率を上げるための工夫をし、より多くの人の意見を反映することのできる仕組みを、我々事務局としてもやっていかななくてはいけないのではないかなということ、今回なぜ1,000人にしたかどうかについてご説明をさせていただきました。以上です。

岩崎会長：ありがとうございます。2点、総合計画のこれまでの作業について疑義が出

ていたので、それについての説明であります。1点が市長インタビューであります。市長インタビューを精査して市長がおっしゃることが誤解がないような形でもう一度まとめ直したものが、皆様のお手元にある令和3年2月修正版という市長インタビューの結果だということです。それから、1,000人を対象としたアンケート調査、票数が少ないじゃないかという疑義をいただいていた。これは、統計上は372人の回答があれば統計的には有利なんだけれども、残念ながら今回は346人、若干欠けてしまっているところで統計上少し疑義がないわけではないけれども、まずはこれでいきたいんだと、その2点ありましたけれども、これについて何かご質問はございますでしょうか。

小倉委員：今回のアンケートについてなんですけれども、今回のアンケートがまちづくりの基盤になってくると思うんですけれども、このアンケートの回答数が少なかったという所で、いいんですけれども、それで進めていってもいいのかなっていう、まず根底を揺るがしかねないことなので、まずそこは慎重にいったほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

岩崎会長：そうですね、はい、どうでしょう、その辺りの市の方のお考え、あるいは専門のお立場でのサジェスションみたいなものはありますか。

事務局

(濱田補佐)：市としましては、例えばアンケートをもう一度出すとか、現時点では考えておりません。ただ、色々な方もそうですし、地区の方々もそうなんですけれども、色んな場でですね、市民の皆さんから意見を聞く機会というのは当然増やしていきたいと思っていますし、コロナ禍でなかなか出来ない中でも、出来ないからしないのかじゃないと思っていますので、そのような中でより多くの人の意見をして、この計画の中に反映できるような形でやっていきたいと思っています。ですので、アンケート調査の結果については確かに有効の数は集まっていないもののそういう形で埋めていきたいというふうに考えております。

岩崎会長：何よりも皆さん方からこういう形でご意見を頂くということ自体が、このアンケート結果を補完するような形での総合計画に市民意向を反映させるというそういう機会だろうということでもありますけれども、いかがでしょう、よろしいですか？

小倉委員：はい、ありがとうございます。今の冒頭でもおっしゃっていましたが、やり方とかどう考えていくということだったので、是非そうして頂きたいなと思いますし、若い人たち、特に20代とか10代の方とかはですね、全く知らないことだと思います。そういった方たちが今後の尾鷲を作っていくわけですから、そういった方たちにもですねアンケート、こういった意見をいえる場所っていうのを是非作っていただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

岩崎会長：はい、特に若い方の意見というのを聞く機会というのもこれ絶対必要ですよ  
ね。

事務局

(濱田補佐)：以前に高校生一部を対象にさせていただきました。高校生、一部の方々だけだった  
ので、当然、もっと対象を広げられないのかというアンケートをとって  
意見を聞けないかという話も今、ランドブレインさんの方とも話をしている  
のも事実です。そこまで至ってはいませんが、委員がおっしゃるよう  
に、これからの未来を背負う人たちの声も反映できるように、できるような  
ことは工夫していきたいなと思います。

岩崎会長：はい、ありがとうございます。その他ございますでしょうか。はい、どうぞ。

大川委員：区長会の大川といいます。最初市長のインタビューの所で、ちょっとありま  
したけれども、前回この資料を読んで、これについて議会で誤解があるとい  
う発言があったと思うんですけど、ここの、今回の資料1のところにも先程い  
われました「市民に伝わっていない、誤解があると思われる、これについて  
は一般質問がありました。このことは、情報を公開するにあたって反省すべ  
き点」となっていますけれども、これは前回お示しして頂いたところでの反  
省点ってというのはどこですか。

事務局

(濱田補佐)：お答えさせていただくと、大きなまず反省点の一つが、情報を全て出すの  
で、その情報の出し方、要は内容がきちんと精査をできてなかったというの  
が大きなまず反省点です。情報を公開するに当たって、要は、インタビュー  
をまるまる出してしまうと、いいんですけど、わかりやすいように要約をす  
る時にきちんと過去の発言、考え方の整合性がきちんととれてなかった。例  
えば、前回の発言の中では総合病院イコール尾鷲と言ってもいいため、縮小  
は考えていないというふうに、我々が用紙の中に載せていました。それがな  
んでかっていうと、こう書いてあるのですが、病院の経営管理、運営を改善  
するために作った新改革プランの中では、要は、人数が減っているの、病  
床数などは当然削減をしていかなあかんということがあると、そういう言葉  
があるにも関わらず、縮小は考えていないということは、どういうことかと  
いうようなご質問だったんです。要は、改革プランに書いてある、進めよう  
としている内容と縮小せんよってという考え方が不一致じゃないのですか、と  
いうことです。それに対しては、ここにも書いたように、当然病床数の削減  
とかをしていかないといけませんけれども、必要な診療科目、産婦人科、小  
児科、救急医療などのこの命を守るために必要なものについては、当然不採  
算部門であっても守っていきますよというのが、市長の意見というふうにコ  
メントを書いてありましたので、それをきちんと要旨の中に反映しないと、  
内容がきちんと伝わらない。というような、ご指摘をそれぞれのご質問で頂  
きました。それがご指摘の通りなので、きちんと市長のインタビュー要旨、

濱中議員、楠議員さんなどからの一般質問において、それぞれ細かい所をつついたりとか、あらを探したのかということではなく、要は、市民に情報を出すにあたってそういう所を、整合性やきちっとしたものを踏まえた上で要約をし、市民に公表しないと市民の皆さんが、ぱっとまとまったこの紙だけを見て内容は伝わらないんじゃないですか、という事がありましたので、真意がつかめる形で要約し、要旨を修正させていただきました。

大川委員：要は、市の方針と違ったことを言ってしまったと。ベッドの、病床数の問題ね、私も病院の懇話会かな、それでさっきの話も聞かせてもらいましたけども、私自身はちょっとここで議論しても仕方ないんですけど、このコロナ禍の中で、見えてもベッド数も少ないということでステージ4までなんと呼ぶ中で、ベッド数を減らす自体は私は反対なんですね、それは、私はいいですから言えると思うんですけど、それは今後意見として出していきたいと思えます、分かりました、修正したということは、はい、どうもでした。

事務局

(濱田補佐)：もう一点補足で、市長が縮小すると答えていたわけではなくて、要旨をまとめた時に、縮小するという言葉だけをとってしまったので、そういうことも含めて、例えば、国土強靱化で、「車社会に尾鷲においては災害時による逃げる手段には車ではないか」という発言もありました。我々って、片田教授の流れの中では逃げるが勝ちで、まず徒歩でということが前提であるんです。その中で前提としてのそれを言葉としてここに入れずに、道路がガタガタであるという事を言うために、車で逃げた時に道路がガタガタじゃないか、という言葉だけ載せたので、そういう今では防災対策や自主防災で色々活動した取り組みの中では、やはりここに書いてある内容というのは不整合であり、そういう認識でいいんですか、というご指摘だったので、それは、我々事務局として、きちんとその前段の言葉を市長が言われているのを、そこだけ抜いてしまっているの、それは我々の要点のまとめ方の失敗であり、そこは反省したいと思っております。

大川委員：強靱化のことは後で出てくるもので、意見出したいと思います。確かに私もこれ読んでいて、国っていうか、強靱化っていうのは、市長のこの話じゃないけども、まず道路やって話ですよ、強靱化というのはちゃんと頭に入っていないんですけども、ソフト面とハード面が両方あって、市長の発言はちょっと極端すぎるんじゃないかなと思って言おかなとおもったんですけども、またあとで強靱化については出てくるもので、またそこで議論します、はい、ありがとうございます。

岩崎会長：その他には、市長インタビューの話とそれからアンケート調査ですか、何がございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

岩崎会長：それであれば、次にもう一つ、(2)「国土強靱化地域計画について」の現状について進行状況を、事務局から説明をお願いします。

事務局

(濱田補佐) : それでは、(2)「国土強靱化地域計画」について説明させていただきます。国土強靱化計画につきましては、以前の審議会におきましても基本目標、事前に備える目標、リスクシナリオ、起きてはならない最悪の事態、強靱化の施策分野、個別分野と同じにするであろう施策分野の設定、計画構成までをお示しさせていただきました。現在、この国土強靱化計画においては、市でリスクシナリオ、起きてはならない事態に対しての脆弱性の評価を行ったり、その対応方針について各課に諮った上で素案をまとめている状況です。まとめ次第、審議会の皆さまにお示しさせていただきますが、今回手元にお配りさせていただいたのは尾鷲市国土強靱化地域計画のマトリックスであります。何かといいますと、それぞれ事前に備えるべき目標、大規模自然災害が発生したときに起きてはならない最悪の事態が1の1から1-6であります。これに対してそれぞれの個別の施策分野であるとか、横断的分野においてどのような取組みをしていかないといけないか。これは個別計画に至っていませんので、すごくまだ表面上の部分であり、大局的な部分になるんですけども、各課でこのこういう、起きてはならない事態を防ぐがためにどういう取組みをそれぞれの事業を各事業の中でやっていかなければならないのかということをもとめたのがこの表になってます。で、今回、脆弱性評価をするにあたっては、あくまでまだ第7次総合計画の策定が始まってから時間が経っておりませんので、第6次総合計画に則ったなかで脆弱性評価をし、その対応方針とかを考えられるのをまとめられるのがこのマトリックスの状況となっておりますので、今ここで一つずつ、例えば1の1「建物交通避難ルートの複合的大規模崩落による死傷者の発生」というような事態に関しては例えば行政分野であれば、自主的な防災活動の推進や災害に強い都市施設づくりの推進、オープンスペースの確保、防災訓練の実施などが考えられるんじゃないかと、住環境分野では事前復興にも配慮した都市基盤整備の促進があるんじゃないかと、当然この下に、もっと具体的にどういう風にやっていくかということになるのですが、それらを、全体的にまとめたのがこちらの表となっております。詳細については、一度皆さんご覧いただき後日にでも結構ですのでご意見を頂ければなと思っております。

岩崎会長 : 国土強靱化地域計画でありますけれども、現在、色んな紙の表題に書き込んでくれというのをお願いしている最中ということであることとあります。とはいいいながら、先ほどからお話をお伺いしていると、出来れば年度内にはまとめていきたいと。

事務局

(濱田補佐) : すみません、審議会委員の方にはお願いがあります。実は、方針的には、我々としましては第7次総合計画、総合戦略、国土強靱化を一体として整理していきます。なぜかという、国土強靱化計画というものが、全体のアン

ブレラ、傘のように全ての計画を覆うものと方針が出ていましたので、総合計画としても、尾鷲市がまちづくりをするにあたってのアンブレラでありますし、強靱化もアンブレラですので、それは当然一体として進めていくべきだろうという考えのもと進めております。その中で、実は、三重県の方からの以前よりずっとご協力というか、色々お話がありまして、県が29市町そろった形で、令和2年度に、国土強靱化計画を策定するという方針で、県として全市町共有で進んでいると。その中で、尾鷲市が今進めようとする総合計画とこれらを全部一体として進めようとするやり方は、当然理解はすると。しかしながら理解はするものの、県が自分たちが最初に作ったときは、この脆弱性評価や対応方針までをまず定めた上で、そこを第一段階として策定をしたうえで、その次に個別事業計画をたてたものを翌年にしたと。ということで何を言いたいかと言いますと、今年度はこの国土強靱化計画を作った形をとっていただきたいと県の方からありました。相当、市の中でも議論をして、我々も県などと話をしたんですけども、手法として県もそうなんですけども、各市町さんも脆弱性評価と対応方針というものを先に出して、個別方針を後にしているというケースもありますし、我々事務局、市の方としては、県が今後このようなことを積極的に進めるにあたっては、県が国に色々な要望活動をするにあたって、29市町がそろった形で活動する必要があるというお考えもありますので、申し訳ないですけども、まず対応方針まで、次の会議でも示していきませんが、出させていただきたいと考えています。ただ、県にも言わせていただいたのは、今回作っていただいている国土強靱化計画そのものは、あくまで、第6次総合計画に基づくものであって、今後作ろうとしている第7次総合計画を反映していないものなので、当然すべてを作り変えると言うか、各課に脆弱性評価とか、対応方針とか、すごく細かいのでお配りしていないんですけども、この脆弱性評価は第6次総計に基づいた脆弱性になっています。ですのでこれを第7次総計を策定するにあたっては、これをすべて今後の第7次総計に当てはめて、それに対応する対応方針であったりとか、個別事業計画を作っていかなければいけません。それについては、今までと同じく三つ一体となって策定していくという方針は変わりませんが、まず先行してそれをやらせていただきたいというのがお願いであります。

岩崎会長：私なりに解釈したことを申し上げますと、国土強靱化計画というのは、脆弱性評価というものをして、それに対する対応方針を書く、そしてその対応方針に基づいて、個別の計画をずっと書いてきた。この3段階になっているんだけども、その内の脆弱性評価と対応方針、つまり皆さんのお手元にあるこの表ですね、この表を埋めた形のものを3月末までに、なんとか作っておいてほしいと言うのが、県からの要望だということですね。それについては各課に投げて、一生懸命やっているから、作れることは作れるのだけども、尾鷲

市としては、第7次の総合計画というものを今、皆様方のご意見をお伺いしながら作っているわけですから、それを踏まえてまた、この国土強靱化地域計画の修正というものを、第7次の計画というものを進めていく中である場合も出てくるだろうと、多分そのリスクはあるだろうけども、それは29市町が足並みをそろえて、国土強靱化計画を作っているんだぞということ、そして、これが今後の、菅内閣の一つの目玉事業でありますので、この計画に則って様々な事業を進めるということが、国からの交付金の一つの獲得手段になっていることもあって、これで足並みをそろえたいということでもありましたので、先ほど言った三本柱のうちの脆弱性評価と対応方針、この二つの部分について、つまりこのマトリックスを埋めていくという部分については、先行してやっていきたいんだと、そういうお話でありました。この点について何かございますでしょうか。説明が分かりにくかったなと思いますけども。どうでしょうか。一応そう言う形で年度内を目標に、この国土強靱化計画のマトリックスを埋めていく作業、こういうものを県に要請されている部分もありますので、これは進めていくということで、この審議会としても、これを了承すると言う形でよろしいでしょうか。

大川委員：前回見せてもらったスケジュール表ありますよね。それに国土強靱化計画の部分に線が引っ張っていますけど、これは変わらんのですか。この通り行くと。素案作るのが今年の5月、このスケジュールで行くのですか。

事務局

(濱田補佐)：前回のスケジュールについては、変わりません。脆弱性の評価と対応方針についてさせていただくということは、このスケジュール上でも3月までにやるということについては変わりません。ただ、我々が何を危惧していたかという、第7次総合計画と一体として策定をしようと言っていた中で、先行して脆弱性評価と対応方針を出すということに対して、そこは疑義があったので、言わせてはいただいたのですが、現状の尾鷲市がやっている進め方からすると、県としては、脆弱性評価と対応方針までで、まず第一段階として出して、策定しましたという手法もありますという話を、県に行ったときにそう言うお話を、各市町の資料もいただき、ご説明を受けたので、やることは変わらないんですけども、まずは3月までに一回出したいということを考えています。

大川委員：国土強靱化計画というのは、総合計画の中に入るのでなくて、別の冊子として、強靱化計画を作るということで理解していいのですか。

事務局

(濱田補佐)：全体にこれから総合計画を作るにおいて、他の市町だと一体で作っているところもあるが、別の章を設けて国土強靱化を記載している市町もあり、本市は全国でも稀な一体型で作っています。そのほかの他市町では、国土強靱化計画を単独で作っており、補助金とか交付金とかの対象とかになる、国

が要は地域の事は地域で頑張れという思いがあり、自分のところの脆弱性評価をして、そういう対応方針は作ってかなくてはいけないよという方針の基でやっているの、実は他市町では、先行して作っています。ただ、考え方がやっぱり全体に及ぶという考え方なので、尾鷲市は総合計画があり、国土強靱化がありと、アンブレラになるものが二つもあっても、それは市としていかなものかと思いましたが、一体で作る。だからそれは総合計画の中にも入ってきますし、例えば入らないであろうというこういうマトリックスとか脆弱性評価の一覧であるとか、こういう対応表であるとかは、当然、別紙になることもあると思いますけども、冊子としての構成としては、まだそこまでどうするかは、検討中であります。

大川委員：はい、分かりました。

岩崎会長：よろしいでしょうか。尾鷲市全体の在り方の中で国土強靱化計画というのはとても重要となりますので、総合計画と一体化してやっていきたいというふうに考えているんですけども、県の方の都合で上の二つについては、3月末までに一旦作成しておいて、完成させたいとそう言うことであります。ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それを先行させるということについては、審議会として了承していきたいというふうに思っています。はい、ありがとうございました。

岩崎会長：それではですね、ここで基本構想の素案というものについて、今日はこれをベースに残りの1時間くらいの間、皆さん方に議論をしていただこうと思っています。素案について、事務局からご説明いただこうと思います。

事務局

(濱田補佐)：それでは説明させていただきます。前回皆さんに、将来都市像の議論する場所を設けるといってお話があり、将来都市像というものはどういうものが良いかということで、議論をしていただきました。ふるさと回帰、若者や子どもたちが帰ってきたいというまちづくりであるとか、つなぐ人口目標3万人、また、人と環境資源を倍にするという目標を、3グループの中で検討していただきました。ありがとうございました。その中で、我々ももう一度市の中に持ち帰って、全庁、特にワーキンググループ全課の中で、色々検証しました。最初我々も業者の方からご提案のあった、まちづくりの考え方があり、その中に将来都市像の提案があるではないかと。これは第2回の審議会でも出させていただいた、基本構想の素案で、まだ検討されていませんということで提出させていただきましたが、我々の中で再度議論をしたうえでは、やはり尾鷲の将来像を考えるにあたっては、尾鷲市には元来より市民憲章というものがあるので、当然、市民憲章に則るべきではないのかということをもまず一つ入れさせていただきました。市長と話をした中では、言葉はともかく、やはり「住みたい・住み続けたい」と思っている、外からくる人たちが、「住みたい、住み続けたいというような尾鷲市したい」という思いが、市長

の方から強く強く、色んな場、議会の場、色々なところでも話がありました。そして、皆様から頂いたご意見も踏まえて、我々も庁内で議論をした中で、言葉・表現は変わるかもしれないですけども、「住みたい・住み続けたい」という部分は、やはり将来都市像の中に入れてたいということをお願いしたいと思っております。その中で、今日討議をお願いするのは何かというと、今回我々の中で、この総合計画を策定していくにあたって、要は基本目標であったり、政策であったり、施策をどのような体系の中、例えば、「住みたい・住み続けたい」と思われるような将来都市像を、この10年という時間軸の中で達成するためには、どういうことをしていかなければならないかという大枠を考えるにあたって、我々も手元の資料に書かせていただいたんですけども、各課の分野も踏まえて、今やっている取り組みも踏まえて、考えられることを全部付箋に書きだしてみました。書き出した中でそれを基本目標、ここを総合計画の体系の中に、きちんと落とし込むのであれば、どのように分けたらいいのかということ、事務局素案として今回ご提示させていただきました。例えば、安心・安全。我々としては安心・安全という点でこういうことがくれるのではないだろうか、雇用（産業）・集客という点では、こういうことがくれるのではないだろうか。ここは、学びという部分でくれるのではないかと。これは横に並んで「礎」と書いてありますが、要はこの全体を覆うものと、前回の総合計画では五つの基本目標と、それと計画実現のためにという六つの項目建てになっていましたが、基本目標については、我々事務局素案としては、今回はこの4本柱になるのではないかと、一旦皆さまにご提示させていただいて、その上でそれぞれのグループにおいて、「いや、もうちょっとこういうことが考えられる」だとか、「いや、こういう4つの分け方はそもそもおかしいんじゃないか」、「もっと、この子育て・医療は別分野で、もっと基本目標の分野としておくべきではないか」というような、忌憚のないご意見をいただければと思っております。ただ、まったく更で何かをして下さいといってもそれは難しいですので、我々としての考え方をまとめました。今回、この議論をしていただくにあたっては、こちらの方に、お手元に配布した同じものの付箋と、この模造紙を用意させていただきましたので、これを、皆さんで議論をしていただく中で自由に貼り変えていただいて結構ですし、「いや、こういう要素が足りない」といったら、どんどん追加していただいて、もちろん枠組みそのものも、これは我々事務局がこうやってくれるのではないかと分けたものですので、こういう表現はおかしいよということも含めて、皆さまのご意見が頂きたいと思って、このようにさせていただいております。ですので、申し訳ないですけど、10分ぐらいの休憩をとって、45分程度グループに分かれて、ご討議をいただいて、また5分ぐらいで発表をしていただければと思います。よろしくお願いたします。

岩崎会長：はい、よろしいでしょうか。今日皆さんにご意見としてお伺いしたいことは、お手元の資料で言えば、「住みたい・住み続けたい ふるさとおわせの再生」というまちの将来像を実現するために、下のようなことを項目として、これは市役所内部で、職員の皆さんがワーキングの中で出したものだと。これを大体4つの柱にまとめることができるじゃないかと、これはあくまでも仮置き、これについて市民の皆さんから、それぞれの皆さんのお立場から、「これはこういう風にまとめなおした方がいいんじゃないか」と、「いやいや、4本柱じゃなくて、これを5本柱にしたほうが良いんじゃないか」と、住みたい・住み続けたいふるさとということで、いうなればどういう風にこれをまとめていけば良いのだろうか、ということについて、皆さん方のご意見を頂きたいと言うのが、今日のグループワークの主眼ということでもあります。いかがでしょう、これでグループワークをしていきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか、よろしいでしょうか。ここから5分くらい休憩を取りまして、19：45分でありますので、19：51まで、5分ほど休憩をしまして、そのあと基本構想素案に対するグループ討議を行っていただきたいというふうに思います。およそ50分間、そしてそのあと、A・B・Cと3グループに分かれていますので、それぞれ5分ずつくらい、前回のようにご報告をしていただく。そう言うことで行きたいと思っています。はい、それでは5分休憩しましょう。

---

## 2. 第2部「基本構想（素案）に対する討議について」〈19：51～21：00〉

（討議内容については別紙にて記載）

---

## 3. その他

事務局

（三鬼課長）：ありがとうございました。今の総評を持ちまして、本日のまとめとさせていただきます。事務局から1つ連絡がございます。本日は有意義な時間をありがとうございました。次回の審議会の開催日ですが、本日が1月の開催から延びたということもございますが、事務局としては、次回は3月19日の開催を予定させていただきます。開催前には追って通知をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上を持ちまして本日の会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

以上